

沖縄県諮問環第8号

沖縄県環境審議会

令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について（諮問）

水質汚濁防止法第21条第1項の規定により、令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について諮問します。

（諮問理由）

水質汚濁防止法第16条第1項の規定により、県知事は、毎年、県の区域に属する公共用水域及び当該区域にある地下水の水質の測定に関する計画を作成する必要がある、当該計画は、水質汚濁防止法第21条第1項に規定する県の区域に属する公共用水域及び当該区域にある地下水の水質汚濁の防止に関する重要事項に該当することから、同規定に基づき当該計画（案）について、貴審議会の意見を求めるものであります。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉城 康裕



沖縄県諮問環第9号

沖縄県環境審議会

沖縄県生活環境保全条例施行規則に定める土壌基準の一部改正
(案) について (諮問)

沖縄県生活環境保全条例第38条第4項で準用する同条例第7条第3項の規定により、土壌基準の一部改正(案)について諮問します。

(諮問理由)

土壌汚染対策法施行規則で定める汚染状態に関する基準のうちカドミウム及びその化合物並びにトリクロロエチレンに係る基準が改正されたことを踏まえ、沖縄県生活環境保全条例施行規則で定める土壌基準を改正する必要があります。

については、同条例第38条第4項で準用する同条例第7条第3項の規定により、土壌基準の一部改正(案)について、貴審議会の意見を求めるものがあります。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉城 康裕

